

第780回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和3年11月10日(水) 午後1時30分
2. 閉会の日時 令和3年11月10日(水) 午後2時00分
3. 開催の場所 三沢市役所 本館4階 大会議室

4. 出席した委員(番号1から14)及び推進委員(番号15から20)の氏名

1 佐々木 和枝	2 立崎 京子	3 月館 啓三
4 川嶋 敏明	5 一戸 実	6 門上 牧夫
7 新堂 政登	8 千葉 準一	9 中村 均
10 北澤 邦彦	11 浦田 秀人	13 宮古 久光
14 古田 武信	15 赤沼 成人	16 沼山 英明
17 葛巻 広行	19 月館 操	

5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

12 種市 廣	18 田面木 優	20 駒澤 慎
---------	----------	---------

6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

○ 参 与・・・局 長	小島 一人
次 長	山本 誠
係 長	小比類巻 浩

○ 会議書記・・・主 事	熊野 健太
--------------	-------

7. 議 案

- 【議案第1号】農用地利用集積計画の作成に係る要請について
- 【議案第2号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について
- 【議案第3号】農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- 【議案第4号】農地転用許可申請に係る意見について
- 【議案第5号】農地の現況照会に伴う農地・非農地の判定について
- 【議案第6号】農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に関する意見について

議事の概要

事務局

ただ今より、令和3年11月1日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第780回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は全13名で、1名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項の規定する定員数には達しているため、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお欠席となるのは、12種市廣になります。また、推進委員につきましては、4名の出席で田面木推進委員、駒澤推進委員が欠席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

委員の皆様には御多忙のところ、第780回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

11月に入りまして、冬の様相となり、寒さが一段と増し、コロナウィルスにつきましては感染が落ち着いてはきましたが、引続き対応願うと共に、インフルエンザにも気を付けなければならない季節となってきました。

このような中、推進委員の皆様には先月総会后、県農業会議の飯田部長兼事務局長より研修を受けていただきありがとうございます。また、当委員会の北澤委員とも活発な意見交換を行ったと、聞き及んでおります。今後の業務に、益々生かされることを期待申し上げます。

さて、国においては新内閣の発足後、衆議院議員選挙も終了し、改めていろいろな政策が展開されるものと思われませんが、農政分野における各種調査等によると、農業者等の農業政策への評価は低く「評価しない。」が6割を超えるとのことであり、今後は国民ニーズにあった行政を進め、「官邸主導農政」から生産現場の実情や意向を基点とする「現場主義農政」への転換を求める声が強いと報道もなされています。

したがって、これから様々な政策展開の動きがあると思われませんが、委員の皆様はじめ地域農業者の方々には、このような動向にも

注視しながら、地域農業の持続発展につなげていただければと思っておりますので、今後とも、ご尽力のほどよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長にお願いいたします。

会 長

それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長

議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長

ご異議なしと認め、2番立崎京子君、11番浦田秀人君を指名いたします。

参与・書記には、参事兼事務局長ほか職員を任命いたします。

次に会期の決定を行います。

お諮りいたします。総会の会期は本日一日限りとすることに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長

ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので参事兼事務局長から報告願います。

局 長

それでは、2ページをお開き願います。

報告第1号のうち、初めに10月13日から11月10日までに行いました主な業務についてご報告いたします。

10月21日に、令和3年度第2回上十三地区農業委員会連絡協議会会長・事務局長会議が十和田市で開催され、会長と私が出席しました。

10月29日に、県農業会議の第67回常設審議委員会が青森市で開催され、事務局より出席しました。

11月1日に、令和3年度第2回上北地域農地中間管理事業推進連

絡会議が十和田市で開催され、事務局より出席しました。

11月5日に、第780回総会の議案検討会を開催しております。
本日、第780回総会を開催しております。

次に、10月の事務処理状況についてご報告いたします。

3条、権利の移転につきましては、市の関係が2件の1万2,747平米、他市町村の関係が2件の2,062平米でした。

3条の3第1項、相続の届出は4件で、5万2,843平米でした。

転用につきましては、4条の案件が1件の991平米、5条の案件が2件の2,910平米でした。

貸借の解約は4件で、2万527平米でした。内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

ここまでの合計は15件で、9万2,080平米となっております。
次に、利用権設定等促進事業の利用権設定が3件で、田、1万5,587平米でした。

農地中間管理事業につきましては、10年設定が7件で、田が1万8,282平米、畑が3万6,731平米でした。

現地調査につきましては3件で、内容につきましては、報告第3号で説明させていただきます。

続きまして、11月11日から12月9日までの主な業務計画についてご説明いたします。

11月30日に、令和3年度第2回農業者年金業務農業委員会・農業協同組合担当者会議及び業務研修会が青森市で予定され、事務局より出席予定です。

12月1日に、令和3年度農業者年金加入促進セミナーがWeb配信により開催予定です。

12月2日に、令和3年度全国農業委員会会長代表者集会がWeb配信により開催予定です。

12月6日に、第781回総会の議案検討会を予定しております。

12月7日に、令和3年度東北・北海道ブロック女性農業委員・推進委員研修会がWeb配信により開催予定です。

12月9日に、第781回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1は、古間木三丁目の畑1筆、12平米で、貸借契約を解約し、道路用地として買収の手続き行うものです。

番号2は、字淋代平の田3筆、合計8,804平米で、貸借契約を解約し、農地中間管理機構を通した契約に変更を行うものです。

番号3は、字淋代平の田1筆、2,841平米で、貸借契約を解約し、農地中間管理機構を通した契約に変更を行うものです。

番号4は、字淋代平の田3筆、合計で8,870平米で、排水等の耕作条件が不良のため貸借契約の解約を行うものです。なお、解約前の契約内容は表に記載のとおりでございます。

次に4ページをお開き願います。

報告第3号農地の現況調査についてご説明いたします。

青森地方法務局十和田支局から照会がありました3件について、現況調査を行っております。

番号1は字古間木山及び千代田町四丁目の隣接する畑2筆で合計2,292平米、場所は特別養護老人ホームうるわしの杜の北側になります。11月2日に月館委員、一戸委員、田面木推進委員が調査を行った結果、当該地は現在、山林となっていることから非農地である旨回答しております。

番号2は千代田町四丁目の畑1筆、1万1,467平米、場所は特別養護老人ホームうるわしの杜の東側になります。11月2日に月館委員、一戸委員、田面木推進委員が調査を行った結果、当該地は現在、山林となっていることから非農地である旨回答しております。

番号3は南町一丁目の畑1筆、382平米、場所はパチンコ北大三沢店の南側になります。11月2日に月館委員、一戸委員、田面木推進委員が調査を行った結果、当該地は昭和49年に5条転用許可を受け、現在、宅地となっていることから非農地である旨回答しております。

私からの報告は以上でございます。

議 長

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから発言することになっておりますのでご協力願います。

議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請について議題とします。番号1の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による 議事参与の制限に、13番宮古久光君が該当します。審議が終了するまで一時退席願います。

《宮古委員一時退席》

議 長 事務局より説明願います。

事務局 それでは5ページをお開き願います。

議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請について、ご説明いたします。

利用権設定の種類等は表のとおりであり、件数は4件です。

所有権の移転について番号1、庭構の畑1筆、1,018㎡を基盤法の売買による所有権移転です。

価格は総額50万円、10aあたりの金額も約50万円になります。

場所は農協北部事業所から東に約1kmにあります。

以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号番号1は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

審議が終了しましたので、13番宮古久光君の出席を認めます。

《宮古委員復帰》

議 長 続いて番号2から4の審議に入ります。事務局より説明願います。

事務局 利用権の設定について、番号2から4、字前平の田8筆、2,764㎡、賃貸借権を10年間の新規設定です。場所は前平集落から南に100m、東に200mに位置しています。現地確認につきましては月館委員、一戸委員、田面木推進委員同行のもと、完了しています。以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり

三沢市長に対し要請いたします。

議 長 次に、議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは6ページをお開き願います。
議案第2号、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。

番号1、字戸崎の畑1筆、12,966㎡を10年間の使用借権設定です。場所は、細谷集落から北西300mにあります。

番号2、字庭構の田3筆、5,949㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は、塩釜集落から西の500mから1kmほどに点在しています。

番号3、字庭構の田3筆、4,545㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は、新森集落から南東300mにあります。

番号4、字庭構の田4筆、4,176㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は、新森集落から北300mにあります。

番号5、字庭構の田3筆、3,985㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は、新森集落から北500m及び仏沼から南東約1kmにあります。

現地確認については月館委員、一戸委員、田面木推進委員同行のもと確認済みです。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり決定し三沢市長に対し報告いたします。

議 長 次に、議案3号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは7ページをお開き願います。
議案第3号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可に

種農地であります。既存集落隣接による不許可の例外となります。周辺農地への影響については特に問題ないため、許可相当と判断されます。現地確認については、月館委員・一戸委員・田面木推進委員により、完了しております。

続いて5条申請の番号1について、議案第4号資料②と合わせてご覧ください。譲受人は、八戸市の看護師の方です。譲渡人は、栄町の無職の方です。対象となる土地は、松原2丁目の田、2筆の846㎡です。場所は、三沢市役所から南へ2km、三沢高校野球部グラウンドの西側に位置し、周辺は、住宅、農地が混在する地域です。農地区分は、第2種農地であります。代替地の検討もされており、やむを得ないものと認められます。権利区分については、売買による所有権の移転です。転用目的は、宅地で、木造2階建のアパート1棟の建築で、建築面積は321.09㎡です。事業費は、総額1億2000万円で、自己資金及銀行からの融資での対応となります。周辺農地への対策として、生活雑排水については、下水道に接続し処理し、雨水については、敷地内に集水桝を整備し処理するため、周辺農地への影響はないと考えます。以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。現地確認については、月館委員・一戸委員・田面木推進委員により、完了しております。

番号2について、議案第4号資料③と合わせてご覧ください。譲受人は、字下久保の会社役員の方です。譲渡人は、東町2丁目の農家の方です。対象となる土地は、深谷3丁目の畑、1筆の199㎡です。場所は、三沢市役所から南東へ1.9kmに位置し、深谷地区の集落に隣接する場所です。農地区分は、第1種農地であります。既存集落に隣接しているほか代替地の検討もされており、不許可の例外でやむを得ないものと認められます。権利区分については、売買による所有権の移転です。転用目的は、宅地で、木造2階建の自己用住宅で、建築面積は78.25㎡です。事業費は、総額3,300万円で、全額銀行からの融資となります。周辺農地への対策として、汚水については、合併浄化槽で処理し、雨水については、敷地内で自然浸透処理するため、周辺農地への影響はないと考えます。以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。現地確認については、月館委員・一戸委員・田面木推進委員により、完了しております。以上であります。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

議 長 次に、議案第5号農地の現況照会に伴う農地・非農地の判定について議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは9ページをお開きください。議案第5号、農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてをご説明いたします。案件は、50件です。始めに、番号1から45までをご説明いたします。場所は字早稲田の小川原湖畔沿いで根井沼から野口までの田及び八木沢地区の田です。調査において荒廃農地で、山林化している箇所を選定しております。所在地、地目、面積、農振区分、所有者、及び利用状況調査の結果につきましては、表に記載のとおりです。当該地は、森林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難であることから、農地法第2条第1項に規定する「農地及び採草放牧地に該当しない」にあたるため、非農地と判定するものであります。なお、現地確認につきましては、月館委員・一戸委員・田面木推進委員同行のもと、11月2日に完了しております。

続きまして番号46は、所在地は字庭構の畑、面積997㎡です。場所は、県道天ヶ森三沢線沿いの谷地頭神社の400m手前東側です。農地区分は、2種農地です。現況は雑木林で森林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難であることから、農地法第2条第1項に規定する「農地及び採草放牧地に該当しない」にあたるため、非農地と判定するものであります。

番号47は、所在地は細谷2丁目の畑、面積は1340㎡です。場所は、国道338号線沿いで細谷川の国道横断する南側となります。農地区分は、1種農地です。当該地は、現況は雑木林が生い茂り、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難であることや周囲の状況から見て、今後も農地として利用される見込みがないことから、農地法第2条第1項に規定する「農地及び採草放牧地に該当しない」にあたるため、非農地と判定するものであります。

番号48～50は、所在地は千代田町の畑で、農地区分はすべて用

途地域内の第3種農地となります。

番号48番の面積は91㎡です。第5中学校から100m南側付近で周辺は住宅地で、土地の形状は三角形の狭小地であり、今後も農地として利用される見込みがないことから、農地法第2条第1項に規定する「農地及び採草放牧地に該当しない」にあたるため、非農地と判定するものであります。

番号49番の面積は2,576㎡です。場所は番号48番の近くで周辺は住宅地です。現況は雑木林となっており、今後も農地として利用される見込みがないことから、農地法第2条第1項に規定する「農地及び採草放牧地に該当しない」にあたるため、非農地と判定するものであります。

番号50番の面積2082㎡です。場所は老人ホームうるわしの杜の東側で、現況は雑木林となっており、今後も農地として利用される見込みがないことから、農地法第2条第1項に規定する「農地及び採草放牧地に該当しない」にあたるため、非農地と判定するものであります。

なお、現地確認につきましては、月館委員・一戸委員・田面木推進委員同行のもと、11月2日に完了しております。今月の非農地判定した面積合計は96,349㎡となりました。以上でございます。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第5号は承認することに決定いたします。

議 長 次に、議案第6号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想の変更に関する意見について議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは17ページをお開き願います。議案第6号、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に関する意見について、ご説明いたします。農政課で定める農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想は、農業の効率や農業経営の基本的な指標などを

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 2番 立崎京子

議事録署名者 11番 浦田秀人